

全建労発第 10 号  
令和 5 年 4 月 12 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会 長 奥村 太加典  
〔 公 印 省 略 〕

### 第 14 次労働災害防止計画に基づく「安全衛生対策における DX の推進」について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。本会の活動につきましては日頃から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、厚生労働省では、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 6 条の規定に基づき、令和 5 年度を初年度とする第 14 次労働災害防止計画を別添のとおり策定し、本会に対し、労働災害防止対策推進の協力依頼がありました。

第 14 次の労働災害防止計画の「労働安全衛生対策における DX の推進」については、新たなデジタル技術の活用による作業の無人化や遠隔操作による「災害要因と人との接触の排除」の災害リスクへの除去・低減が可能となる取組を図ることとしています。

つきましては、安全衛生対策においてデジタル技術の活用により、より一層労働災害防止対策に取り組まれますよう、貴協会会員企業の皆様に対しまして、周知方よろしくお願い申し上げます。

以上

担当：労働部 又木